

住宅係からのお知らせ

市内企業者の皆様に、

従業員のための住宅をご提供します！

赤平市では、市内企業者様による従業員のための住宅確保を支援するため、低廉な家賃の住宅を提供します。

この住宅は、公営住宅法による一般的な市営住宅とは異なり、単身者・世帯向け・ルームシェアなど企業者様の事情にあった幅広い入居形態でご利用いただけます。



部屋情報

住所 ~ 美園町4丁目54番地
間取り ~ 3DK (S54年建設 58.5㎡)
戸数 ~ 2戸
設備 ~ 灯油ストーブ、風呂設備一式(浴槽・ボイラー・シャワー・カーン)、ガスコンロ、全部屋照明器具付き、地上波受信TVアンテナ、屋外490L灯油タンク(屋内配管済)、全部屋網戸付き
家賃 ~ 月額34,400円/戸

申込資格

中小企業基本法で定める中小企業者であって、次の条件を満たしていることが必要です。

1. 赤平市内で操業・営業している
2. 自身または従業員が住む住宅を必要としている
3. 市税を滞納していない
4. 暴力団員ではない

申込受付

期間：6月1日(金)～6月15日(金)
場所：建設課住宅係 ☎ 32-1820

赤平市市税等収納向上対策本部

市道民税の納期納付にご協力を！

今年度の市道民税第1期分の納期限は、7月2日(月)です。多くの方が納期限までに納めております。税負担の公平性を保つために、今後とも納期内納付にご協力願います。

【特別な事情がある方はご相談ください】

市税を納期限までに納付できない方や、分割納付を希望する方は、納税係にご連絡願います。

たび重なる督促や催告にもかかわらず、納付の意思が確認できない方に対しては、財産調査をし、強制執行(差押)を行うこともありませんので、ご注意ください。

また、悪質な滞納者とみなされれば、さまざまな行政サービスの制限を受ける場合がありますので、ご注意ください。

【市税・使用料等の納付は

便利・確実・安心な口座振替を！

お仕事などで日中忙しく不在がちな方や、すっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはばけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

□座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関、もしくは最寄りの郵便局の窓口で簡単に手続きできますので、是非ご利用ください。

納税相談窓口について

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で相談を行っていますので、ご利用ください。

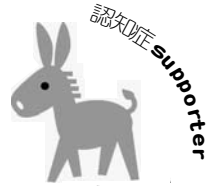
■今月の納税■

■市道民税 第1期
■介護保険料 第2期
納期限 7月2日(月)まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

こんにちは 地域包括支援センターです！

認知症サポーター



養成講座



現在、85歳以上の4人に1人が認知症の症状があると
言われ、認知症は身近な病気になってきました。

認知症サポーターとは、「認知症」についての正しい
知識を理解し、地域で認知症の人や家族を暖かく見守り、
できる範囲で手助けをする応援者です。

日時	随時、申込受付しています (開催日の1カ月前までには、ご連絡ください)
場所	赤平市内(できればテレビのご用意をお願いします)
対象	市内団体、町内会、お友達同士、サークル、企業、学校等、 5名以上
講師	キャラバンメイト(所定の研修を履修した講師)
内容	認知症について、支援の方法、接し方、サポーターにできることなど
所要時間	60分~90分(参加費無料)



最初にDVDを見て
いただいたあと...



講師がテキストや
絵を使い、認知症に
ついてわかりやすく
説明いたします。

サポーターのしるしオレンジリング



ご要望があれば、出前講座を開催しますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 介護健康推進課地域包括支援センター ☎32-0661